

排水設備等工事責任技術者用チェックリスト

住 所	申込No.	新規・増設・改造
申請者氏名	指定業者名	
検 査 項 目	検 査 項 目	
<b>1、排水管</b>	<b>6、器 具</b>	
(1) 管種、管径、管こう配、延長は設計どおりか。	(1) 亀裂及び破損はないか。	
(2) 布設位置及び布設深さは適当か。	(2) 正常に機能するか。	
(3) 汚水の滞留箇所はないか。	(3) 堅固に取り付けられているか。	
(4) スパンの途中での蛇行はないか。	(4) 使いやすい位置に取り付けられているか。	
(5) 接続漏れはないか。	(5) 漏水はないか。	
(6) 設計外の配管はないか。		
(7) 既設管の使用は問題ないか。	<b>7、阻集器(工事箇所がある場合)</b>	
(8) 管支持及び管防護は万全か。	(1) 設計通りの容量があるか。	
(9) 雨水管等が接続されていないか。	(2) 基準に適合した構造であるか。	
	(3) 汚水及び雨水は流入していないか。	
<b>2、汚水ます(工事箇所がある場合)</b>	(4) 蓋の開閉は容易に行えるか。	
(1) 設置位置及び内径は基準に適合しているか。	(5) 維持管理に支障はないか。	
(2) 側壁及び管口の目地は施されているか。		
(3) インパートの仕上がりはよいか。	<b>8、通 気</b>	
(4) 密閉蓋を使用しているか。	(1) 取出位置及び口径は基準に適合しているか。	
	(2) 立管通気との接続箇所の高さは適切か。	
<b>3、掃除口(ます)</b>	(3) 開放口の場所は適正か。	
(1) 取付位置及び口径は基準に適合しているか。	(4) 管の支持は万全か。	
(2) 床仕上げ面との段差はないか。	(5) 開放口(通気口)は、基準に適合しているか。	
(3) 掃除口の立ち上がり管に折れ及び倒れはないか。	(6) こう配は適正か。	
(4) 床下掃除口の場合、点検口が近くにあるか。		
(5) 保護工は適切に行われているか。	<b>9、排 水 槽(工事箇所がある場合)</b>	
(6) 車が通過する場所は鉄蓋を設置してあるか。	(1) 設計通りの容量があるか。	
(7) 接着漏れはないか。	(2) 汚水ます等への接続方法は基準に適合しているか。	
(8) 掃除がしやすいか。(掃除口空間はとってあるか。)	(3) 通気は単独配管であるか。	
(9) 掃除口の保護コンクリートは施工済みか。	(4) 密閉蓋を使用しているか。	
	(5) 湧水槽等に接続されていないか。	
<b>4、トラップ</b>	(6) ポンプ設備は基準どおりか。(ポンプ設備がある場合)	
(1) 封水深は基準に適合しているか。		
(2) ジャバラ等によりトラップの代用をしてはいないか。	<b>10、工事写真</b>	
(3) 二重トラップになっていないか。	(1) 土被りや他の埋設物との離隔が明らかとなっているか。	
(4) サイホン現象等は起きてないか。	(2) 床下ヘッダーや掃除口がある場合は、明らかとなるよう撮影してあるか。	
(5) トラップ内での逆流は起きてないか。	(3) 便槽処理がある場合は、明らかとなるよう撮影してあるか。	
<b>5、トラップます</b>	<b>11、そ の 他</b>	
(1) 封水深は基準に適合しているか。	(1) 路面復旧の状態はよいか。	
(2) 設置位置及び取付方法は正しいか。	(2) 後片付は十分であるか。	
(3) 形状寸法は適切か。	(3) ディスポーザー等、町が承認していない器具が設置されていないか。	
(4) 側壁及び管工の目地は施されているか。	(4) 下水道に流せないもの(水質等)を接続していないか。	
(5) ますへの接続漏れはないか。	(5) 除害施設の届出をしているか。(除害施設がある場合)	
(6) 維持管理は容易に行えるか。	(6) 特定施設に関わる届出をしているか。(特定施設に該当する場合)	
(7) トラップますの保護コンクリートは施工済みか。	(7) 浄化槽使用廃止届出書を提出したか。(浄化槽からの改造の場合)	

責任技術者氏名	印
---------	---